

出張相談会について

生活、仕事、家計、家族などの悩みや問題に関する出張相談会を行います。

日時 12月14日(金)

11時～12時 総合支所

13時～14時 総合庁舎

内容 生活費が足りない、就職したいけれど決まらない、借金の返済で生活が圧迫されている、子どもが引きこもっているなどの相談

問合せ 生活就労サポートセンターいぶり

☎0120-109-10783

(電話相談も随時受付)

安平山スキー場リフト  
利用料無料化について

今シーズンから安平山スキー場を利用する、町内の幼児・小学生・中学生のリフト利用

料の無料化を開始します。

利用方法 安平町スポーツセンターアリーナ使用許可証・プール遊泳許可証をスキー場窓口へ提出し無料パス券(腕章)と交換してください。

その他 町内在住で子ども園に入園していない就学前の3歳以上の幼児も対象となります。(許可証は、安平町スポーツセンターまたはオープン後の安平山スキー場で発行します)

問合せ 教育委員会総合教育グループ

☎252087

乳がん・子宮がん健診  
について

延期となっていました検診を次の日程で実施します。

お申込みをしている方は、再申込みの必要はありません。

新規申込みも受け付けます。

対象 乳がん 30歳以上

子宮頸がん 20歳以上

受付時間 8時30分～13時

申込期限 1月10日(木)

その他 託児の利用は要予約

問合せ 健康福祉課健康推進グループ

☎7071

※申込み・変更は電話でお受けしています

乳がん検診※2/7・8は子宮頸がんと同時に実施	
2月7日(木)	保健センター
8日(金)	ぬくもりセンター
9日(土)	午前：ぬくもりセンター
	午後：保健センター
子宮頸がん検診※子宮頸がん・経膈エコー検査	
2月7日(木)	保健センター
8日(金)	ぬくもりセンター

肺炎球菌予防接種について、接種対象となる年齢に誤りがありましたので、訂正してお知らせします。

対象年齢

正 昭和29年4月1日以前に生まれた町民

誤 昭和28年4月2日以前に生まれた町民

その他

・この予防接種は、肺炎球菌感染症の予防接種で、過去5年間に同じ予防接種をしていない方が対象です。

・町内の3つの医療機関で接種できます。接種後3,240円(接種料金の半額相当額)を病院に支払って終了です。

・身体障害者手帳1・2級の認定を受けている方等は、全額助成があります

問合せ 健康福祉課健康推進グループ

☎297071

目次

1ページ 町からのお知らせ①	8ページ まちの家計簿①
2ページ 町からのお知らせ②	9ページ まちの家計簿②
3ページ 平成30年度上半期 まちの財政状況	10ページ まちの家計簿③
4ページ 安平町復興・生活再建支援室①	11ページ まちの家計簿④
5ページ 安平町復興・生活再建支援室②	12ページ 安平・厚真行政事務組合から①
6ページ 生活・経営支援相談会について	13ページ 安平・厚真行政事務組合から②
7ページ 被災ローン減免制度について	14ページ 慶弔録・職員採用のお知らせ

## 栄養士・調理師免許交付 手数料の免除について

北海道胆振東部地震により  
栄養士・調理師免許を亡失・  
汚損した方に対し、各種手数  
料の免除を行います。

### 対象

(1) 免許証が紛失または汚損し  
たため、再発行の手続きをす  
る方

(2) 申請者住所を変更（道外へ  
の「本拠地」の変更を伴う）  
したため、免許証の書換え交  
付の手続きをする方

**対象期間** 災害救助法の適用  
日（災害救助法適用日 平成  
30年9月6日）から1年間

**提出書類** 免許申請書類、手  
数料免除申請書、り災証明書  
（写し可）、または、り災した  
ことを明らかにする施設の写  
真等、汚損した免許証

※手数料免除申請書は町ホー  
ムページからダウンロード可  
**提出先** 苫小牧保健所に持参  
または郵送

**問合せ** 苫小牧保健所

☎ 0144-34168

### 免除する手数料

種別	手数料	減免額
栄養士免許証書換え交付	3,600円	3,600円
栄養士免許証再交付	4,050円	4,050円
調理師免許証書換え交付	3,600円	3,600円
調理師免許証再交付	4,050円	4,050円

### インボディ測定一般開 放再開について（12月分）

**日時** 12月18日（火）

9時30分～11時30分

12月21日（金）

16時30分～18時30分

**場所** スポーツセンター1階  
ミーティング室（両日とも）

### その他

(1) 18歳未満の方及び心臓ペー  
スメーカーを装着している方  
は使用できません。

(2) 妊娠中の方、生理中の方は  
測定を控えてください。

(3) 測定の際は、はだしになつ

ていただきますので、ご協力  
をお願いします。

**問合せ** 教育委員会社会教育  
グループ ☎ 7036

健康福祉課健康推進グループ  
☎ 7071

### 自衛官等募集の案内に ついて

詳細については、お問合せ  
先にご連絡ください。

### 自衛官候補生

**応募資格** 平成31年4月1日  
現在18歳以上33歳未満の者  
（ただし、32歳の方はご連絡く  
ださい）

**受付期間** 12月11日（火）必着

**試験日程** 12月14日（金）または  
16日（日）の1日※女子は15日（土）

**試験内容** 筆記試験、口述試  
験、身体検査

### 高等工科大学校生徒（一般）

**応募資格** 平成31年4月1日  
現在15歳以上17歳未満の者

**受付期間** 平成31年1月7日  
（月）必着

**第1次試験日程** 1月19日（土）

**第1次試験内容** 筆記試験

**第2次試験日程** 平成31年2  
月1日（金）～2月4日（月）まで  
の指定する1日

**問合せ** 自衛隊札幌地方協力  
本部苫小牧出張所

☎ 0144-323725

### 安平町民新年交礼会 について

安平町繁栄の期待を込めま  
して、次のとおり恒例の新年  
交礼会を開催します。

**日時** 1月8日（火）18時～19時

**場所** 追分ふれあいセンタ  
ーい・ぶ・き（1階大ホール）  
**会費** 500円

**申込方法** 12月20日（木）まで  
安平町商工会追分支所に電話  
にて申込み

**問合せ** 安平町商工会追分支  
所 ☎ 2154

### バス運行表 行き

遠浅小学校	16:50
↓	
遠浅公民館	17:00
↓	
商工会早来本所	17:15
↓	
雪だるま郵便局	17:20
↓	
安平セイコーマート	17:35
↓	
ふれあいセンターい・ぶ・き	17:45

### バス運行表 帰り

ふれあいセンターい・ぶ・き	19:10
↓	
安平セイコーマート	19:20
↓	
雪だるま郵便局	19:35
↓	
商工会早来本所	19:40
↓	
遠浅公民館	19:55
↓	
遠浅小学校	20:05

### 北海道電力からのお願い

この冬も引き続き「無理のない範囲  
での節電」にご協力をお願いいた  
します。

詳しくは、ほくでんホームページ  
をご覧ください

ほくでん節電

検索

### 町職員人事

異動（12月1日付）

税務住民課

参事 熊谷泰裕

住民サービス課

主幹 楽間孝次  
（税務住民課）

皆さんに納めていただいた税金や国・道からの補助金などがどのように使われているのでしょうか。

地方自治法及び町条例の規定に基づき平成30年9月30日現在の一般会計の歳入・歳出予算の執行状況をお知らせします。

平成30年度上半期（4月～9月）

# まちの財政状況

## 町有財産の状況

### 土地

- ① 18,467,159㎡  
1人当たり 2,289㎡
- ② 18,086,925㎡  
学校用地、山林 ほか

### 建物

- ① 132,900㎡  
1人当たり 16.47㎡
- ② 132,900㎡  
役場庁舎、町立学校 ほか

### 自動車

- ① 69台
- ② 69台  
役場乗用車、バス、ダン  
プほか

### 積立金

- ① 43億2,912万円  
1人当たり 536,646円
- ② 44億9,084万円  
財政調整積立金 ほか

### 有価証券

- ① 1億6,652万円  
1人当たり 20,642円
- ② 1億6,688万円  
株券（北海道畜産公社 ほか）

### 出資金

- ① 2,105万円  
1人当たり 2,610円
- ② 2,105万円  
苫小牧広域森林組合 ほか

①は平成30年9月30日  
②は平成30年3月31日  
平成30年9月末の人口  
8,067人

## 予算の執行状況

項 目	歳 入		収入率 (B) ÷ (A)
	予算現額 (A)	収入済額 (B)	
町 税	18億2,251万円	9億8,450万円	54.0%
地方交付税	28億6,067万円	17億7,519万円	62.1%
使用料・手数料	2億4,058万円	9,647万円	40.1%
国庫支出金	34億3,940万円	1億6,530万円	4.8%
道支出金	4億6,795万円	1億2,198万円	26.1%
繰入金	6億9,998万円	0円	0.0%
諸収入	1億4,427万円	2,860万円	19.8%
町 債	20億3,845万円	0円	0.0%
その他（※1）	8億8,057万円	3億1,708万円	36.0%
歳入合計	125億9,438万円	34億8,912万円	27.7%

※1 その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金などです。

項 目	歳 出		執行率 (B) ÷ (A)
	予算現額 (A)	支出済額 (B)	
総務費	13億9,612万円	4億8,537万円	34.8%
民生費	14億9,886万円	4億6,871万円	31.3%
衛生費	5億1,659万円	1億2,508万円	24.2%
農林水産業費	3億4,265万円	1億4,905万円	43.5%
土木費	8億6,317万円	1億5,398万円	17.8%
消防費	3億8,536万円	1億7,492万円	45.4%
教育費	6億5,854万円	2億5,773万円	39.1%
公債費	10億3,534万円	4億1,980万円	40.5%
給与費	11億2,229万円	5億2,192万円	46.5%
その他（※2）	47億7,546万円	1億2,542万円	2.6%
歳出合計	125億9,438万円	28億8,198万円	22.9%

※2 その他は、議会費、労働費、商工費、災害復旧費などです。

## 町債残高の状況

地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

項 目	現在高	比率	町民1人当たり
公営住宅建設事業債	10億2,082万円	11.5%	126,543円
過疎対策事業債	12億4,524万円	14.1%	154,363円
合併特例債	27億560万円	30.5%	335,391円
減税補てん債	8,007万円	0.9%	9,926円
臨時財政対策費	33億2,204万円	37.5%	411,806円
その他（※3）	4億8,779万円	5.5%	60,467円
合 計	88億6,156万円	100.0%	1,098,496円

※3 その他は、一般公共事業債、一般単独事業債などです。

安平町

# 復興・生活再建支援室からのお知らせ

## 義援金について

平成 30 年北海道胆振東部地震の被災者の方に対し、全国ならびに海外から義援金が寄せられました。その義援金につきまして、安平町災害義援金配分委員会による配分基準が 11 月 26 日(月)に以下のとおり決定しました。

被害区分		配分基準	備考
人的被害	死亡者	1 人あたり 100 万円	
	重傷者	1 人あたり 30 万円	
住家被害	全壊（自己所有）	1 家屋あたり 100 万円	道 80 万円 + 町上乗せ 20 万円
	大規模半壊（自己所有）	1 家屋あたり 50 万円	道 35 万円 + 町上乗せ 15 万円
	半壊（自己所有）	1 家屋あたり 40 万円	道 35 万円 + 町上乗せ 5 万円
	一部損壊（自己所有）	1 家屋あたり 5 万円 別途 住家修理金上限 5 万円	道 2 万円 + 町上乗せ（3 万円 + 住家修理金 上限 5 万円）
	長期避難世帯で一部損壊・無被害（自己所有）	1 家屋（1 戸）あたり 35 万円	（町独自）※要件あり
	長期避難世帯で全壊・半壊・一部損壊・無被害（借家）	1 家屋（1 戸）あたり 10 万円	（町独自）※要件あり
	全壊・大規模半壊・半壊（借家）	1 家屋（1 戸）あたり 5 万円	（町独自）
	一部損壊（借家）	1 家屋（1 戸）あたり 2.5 万円	（町独自）
	無被害	1 家屋（1 戸）あたり 1 万円	（町独自）

※要件あり 義援金配分等に伴う長期避難世帯の認定を受けた世帯が対象

申請受付 12 月 10 日(月)から

支払時期 12 月 10 日以降順次支払予定

問合せ 安平町復興・生活再建支援室 ☎②2511

## 説明会・相談会について

### 災害により資産に被害を受けられた方へ

平成 30 年 9 月に発生した台風 21 号、北海道胆振東部地震の影響により、資産等に被害を受けられた方へ所得税及び復興特別所得税の全部または一部を軽減する方法などについて説明会を開催します。

場所 12 月 11 日(火)：ぬくもりセンター、12 日(水)：保健センター

時間 住宅や家財などに被害を受けた方：14 時～15 時、18 時～19 時

事業用資産等に被害を受けた個人の方：15 時 30 分～17 時

問合せ 税務住民課税務グループ ☎②2513

### 生活・経営支援相談会の開催等について

北海道胆振東部地震による被害を受けた方を対象に、専門家が融資やローンの減免、税などのご相談にお答えする相談会を開催します。詳細は、6～7 頁をご覧ください。

## 生活再建に向けて～各種支援制度を受けるまで～

### ①はじめに「り災証明書」の交付申請をします

各種支援制度を申請するにあたり「り災証明書」が必要になります。現在は、下記の通り交付を行なっています。発行には時間を要しますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

場所 総合庁舎、総合支所

時間 平日 9時～17時

持ち物 本人確認のできるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

問合せ 税務住民課税務グループ

### ②被害程度に応じ受けることのできる支援・制度を確認します

	給付								
	基礎支援金	加算支援金	応急修理制度	住家修理金※	義援金				
全壊	単数(1人)世帯 75万円	△ 再建方法に応じて支給する支援金異なります。詳細は下記(加算支援金について)をご覧ください。	○ 限度額 584,000円	-	○ 12月10日から受付開始				
	複数(2人以上)世帯 100万円								
大規模半壊	単 37.5万円					解体について 単 75万円 複 100万円	-	-	-
	複 50万円								
半壊	-								
一部損壊	-					-			
無被害	-	-	-	-					

※一部損壊住家修理金の略

加算支援金について（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借（公営住宅以外）
単数(1人)世帯	150万円	75万円	37.5万円
複数(2人以上)世帯	200万円	100万円	50万円

### 問合せ・申請先

基礎支援金・加算支援金 健康福祉課福祉グループ ☎②7072

応急修理制度 建設課施設グループ ☎②2516

義援金・一部損壊住家修理金 安平町復興・生活再建支援室 ☎②2511

※申請の受け付けについては、総合支所住民サービス課でも行っています。

### 安平町（北海道における）被災者支援制度について

今回記載している支援・制度は、被災された方が受けられる支援・制度の一部となります。詳細は、11月5日(月)に、平成30年10月22日現在における支援情報をまとめた冊子を発行・配布しておりますのでご覧ください。

お手元のない方は、総合庁舎および総合支所の窓口までお越しください。

この記事に関する問合せ 安平町復興・生活再建支援室 ☎②2511

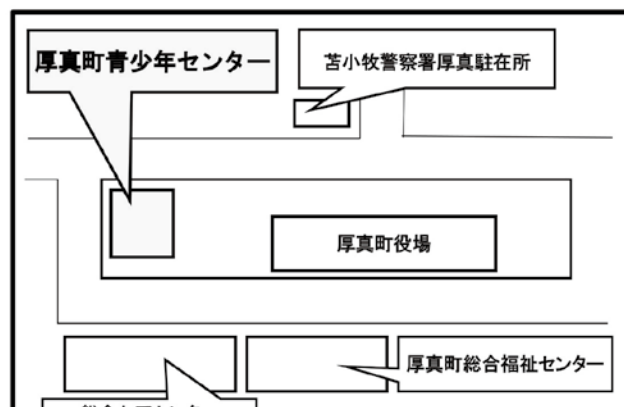
# 生活・経営支援相談会

参加  
無料

日時：平成30年12月9日(日)  
13:00~16:00

会場：厚真町青少年センター 2階  
(勇払郡厚真町京町 165-1)

【会場地図】



- ・ 13時30分及び14時30分から「被災ローンの減免制度」、「融資制度」などに関する説明もあわせて行います。
- ・ 専門家がお答えします。お気軽にご相談ください。



## 【事前予約をされる方へ】

○当日の申込みも可能ですが、個別相談は、以下の内容を事前に、下記「お問い合わせ先」にお伝え頂いた方を優先させていただきます。

1. 相談者の氏名(法人名)
2. 連絡先電話番号
3. ご希望の時間
4. お住いの町名(厚真町、安平町、むかわ町、その他)
5. 相談内容の概要(例えば、新たな借入れに関する相談、既存の借入の返済に関する相談 など)

## 【お問い合わせ先】

厚真町 産業経済課 経済グループ

☎ 0145-27-2486

安平町 総務課 復興・生活再建支援室

☎ 0145-22-2511

むかわ町 健康福祉課 子育て福祉グループ 生活再建相談担当

☎ 0145-42-2415

財務省 北海道財務局 理財部主計課

☎ 011-709-2311 (内線 4331)

## 【参加予定機関(順不同)】

厚真町商工会、札幌弁護士会、北海道税理士会、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、北海道銀行、北洋銀行、苫小牧信用金庫、北央信用組合、北海道労働金庫、北海道財務局  
※今後参加機関が変更となる場合があります。

# 被災ローン減免制度

(正式名称：自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン)



北海道胆振東部地震により、  
各種ローン(※)の返済にお困りの方は、  
「免除・減額」を  
申し出ることができます！

\* 対象は、「個人」(事業主含む)です。

(※) 北海道胆振東部地震発生以前からのローンが対象です。

**問** 被災ローン減免制度って、  
どのような制度ですか？

**答**

- ①ローン契約の相手方(債権者)と被災者(債務者)の合意により、
- ②一定の財産を手元に残しつつ、
- ③地震発生前からの各種ローン等の借金を、
- ④減免(減額やゼロに)することができる制度です。

**問** 手元に残せる財産は、  
どのくらいですか？

**答**

- ①被災者生活再建支援金
- ②災害障害見舞金
- ③災害弔慰金
- ④一定額の現預金
- ⑤一定額の家財保険金
- ⑥生活必需品(衣服、寝具、家財家具等)

**問** 各種ローンとは、  
どんな借入金でもよいのですか？

**答** 北海道胆振東部地震発生前の借入金であれば、●住宅ローン、●自動車ローン、●カードローン、●教育ローン、●事業性ローン(事業資金)など種類を問いません。

- ◎住宅ローン以外のローンのみでも利用可能。
- ◎個人事業主は事業性ローンのみでも利用可能。

**問** 家屋が地震で壊れていないと、  
利用できないのですか？

**答** 家屋が壊れていなくても利用できます。地震の影響で、収入が減り、借入金の支払が困難になったことが条件となります。(例えば、自宅は被災していなくても、勤務先が被災して収入が減り、各種ローンの支払が困難になった場合、利用できます。)

## 例示 住宅ローンとマイカーローンの場合

地震で自宅が全壊。仮設住宅に入居。家計収入も減少し、住宅を再築する場合、返済が困難になる心配が！

【家計収入(月収)】

(夫) 変化なし

(妻) 震災前8万円→震災後5万円

資産	預貯金300万円 義理金80万円 被災生活再建支援金100万円 土地350万円 自動車(評価額50万円)
負債残高	住宅ローン800万円 マイカーローン100万円

## 減免制度の活用で

生活再建に必要なお金と土地を残しつつ、土地価格相当額(350万円)を分割返済

資産	預貯金300万円 義理金80万円 被災生活再建支援金100万円 土地350万円
負債残高	350万円(住宅ローン450万円の免除、自動車を 返還しマイカーローン50万円の免除)

安平町の平成 29 年度決算及び財政状況についてお知らせします。

なお、一般会計及び特別会計の決算については、11 月 19 日(月)、20 日(火)に開催された決算審査特別委員会で認定され、12 月の定例町議会で報告されます。

# 【平成 29 年度決算】 まちの家計簿

## 歳 入

歳 入		
項 目	決算額	前年度比
町 税	19 億 3,005 万円	△ 4.2%
地方交付税	25 億 2,427 万円	△ 1.8%
使用料・手数料	2 億 4,111 万円	△ 2.5%
国庫支出金	6 億 488 万円	△ 3.7%
道支出金	6 億 8,276 万円	37.5%
諸 収 入	1 億 5,867 万円	△ 30.2%
町 債	7 億 4,631 万円	△ 16.5%
その他(※ 1)	14 億 7,938 万円	11.7%
合 計	83 億 6,743 万円	△ 0.4%

**【主な増減の要因】**

町 税：町民税など  
8,384 万円の減

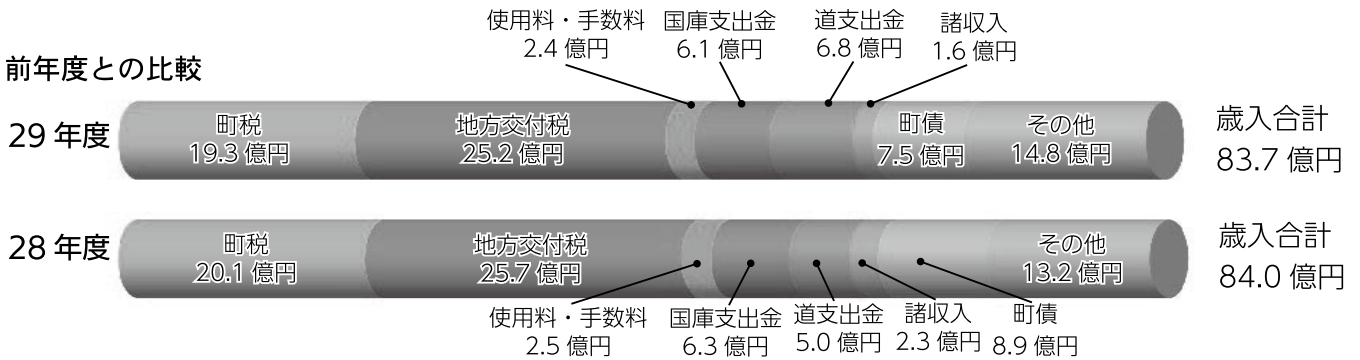
道支出金：地域密着型サービス等整備助成事業交付金など  
1 億 8,615 万円の増

諸 収 入：簡易水道事業特別会計貸付金元利収入など  
6,849 万円の減

町 債：防災行政告知ネットワークシステム設備事業債など  
1 億 4,747 万円の減

そ の 他：ふるさと納税など  
1 億 5,531 万円の増

※ 1 その他は地方譲与税、財産収入などです。

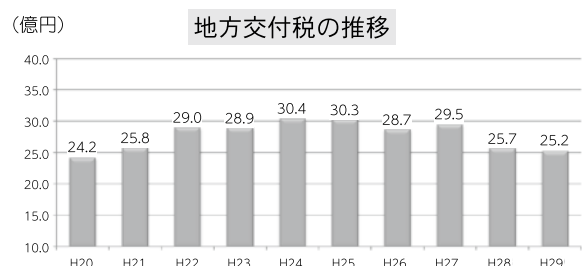
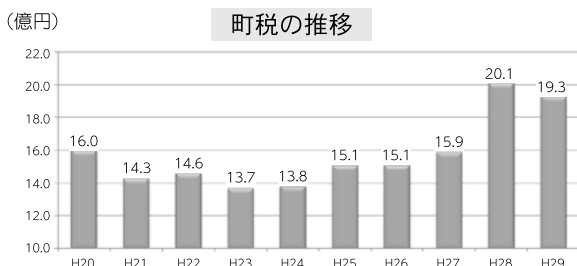


### 【町税の状況】

区 分	収入額	前年度比	徴収率
町 民 税	8 億 1,910 万円	△ 9.9%	96.9%
固定資産税	10 億 3,119 万円	0.9%	72.9%
軽自動車税	1,917 万円	5.3%	92.4%
町たばこ税	6,059 万円	△ 7.1%	100.0%
合 計	19 億 3,005 万円	△ 4.2%	82.5%

### 【地方交付税の状況】

区 分	収入額	前年度比
普通交付税	22 億 6,324 万円	△ 1.3%
特別交付税	2 億 6,103 万円	△ 6.1%
合 計	25 億 2,427 万円	△ 1.8%





# 一般会計

歳入総額 83 億 6,743 万円

歳出総額 82 億 4,985 万円

実質収支 1 億 1,758 万円

平成 29 年度の一般会計における決算状況は、歳入（収入）総額が 83 億 6,743 万円、歳出（支出）総額が 82 億 4,985 万円で、実質的な収支額は、1 億 1,758 万円の黒字となりました。

## 歳 出

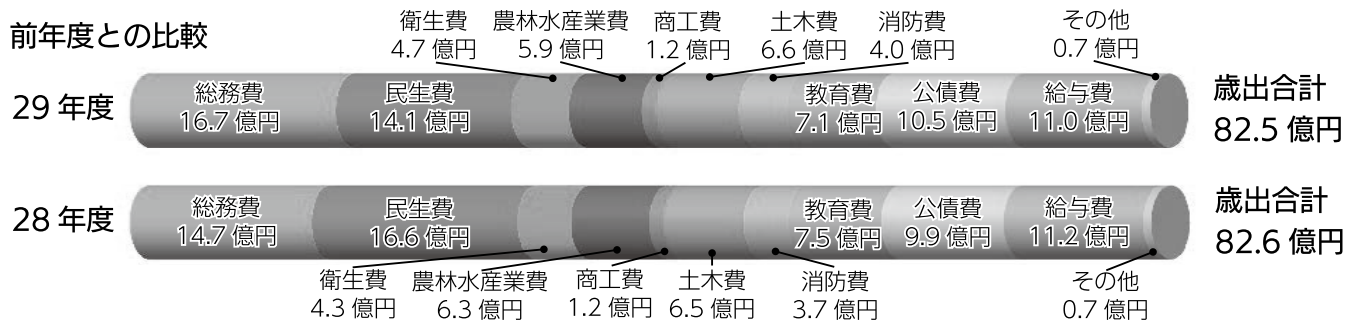
歳 出		
項 目	決算額	前年度比
総 務 費	16 億 6,842 万円	13.4%
民 生 費	14 億 1,232 万円	△ 14.9%
衛 生 費	4 億 6,614 万円	6.7%
農林水産業費	5 億 9,246 万円	△ 5.8%
商 工 費	1 億 1,645 万円	△ 2.2%
土 木 費	6 億 6,321 万円	2.6%
消 防 費	3 億 9,919 万円	8.9%
教 育 費	7 億 1,149 万円	△ 4.7%
公 債 費	10 億 4,891 万円	5.9%
給 与 費	11 億 116 万円	△ 2.2%
その他(※ 2)	7,010 万円	0.4%
合 計	82 億 4,985 万円	△ 0.1%

※ 2 その他は議会費、労働費などです。

### 【主な増減の要因】

総 務 費：道の駅建設工事など  
1 億 9,755 万円の増  
民 生 費：追分地区認定子ども園整備工事など  
2 億 4,693 万円の減  
衛 生 費：合併処理浄化槽設置整備補助金など  
2,947 万円の増  
農林水産業費：担い手確保・経営強化支援事業費助成金など  
3,644 万円の減  
消 防 費：胆振東部消防組合負担金など  
3,246 万円の増  
教 育 費：早来小学校校舎・体育館改修工事など  
3,544 万円の減

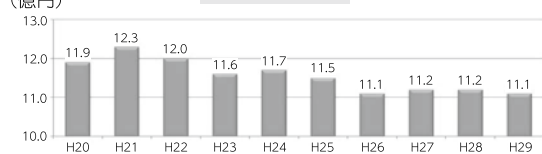
### 前年度との比較



### 【給与費の状況】

区 分	支出額	前年度比
給 料	5 億 2,662 万円	△ 1.7%
職 員 手 当 等	3 億 159 万円	△ 2.1%
共 済 費 等	2 億 7,295 万円	△ 3.3%
合 計	11 億 116 万円	△ 2.2%

### 給与費の推移

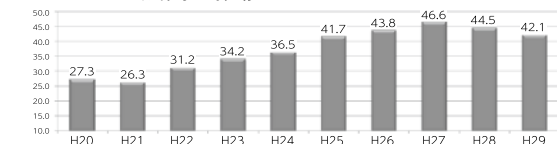


### 基金残高の状況

●基金は、家庭での「貯金」にあたるものです。

区 分	平成 29 年度末	町民 1 人あたり
財政調整基金	16 億 8,180 万円	
減 債 基 金	3 億 600 万円	
特定目的基金	21 億 7,119 万円	
土地開発基金	5,374 万円	
合 計	42 億 1,273 万円	520,026 円

### 基金残高の推移

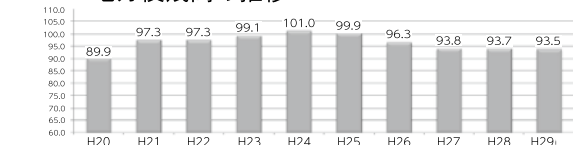


### 地方債残高の状況

●地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

区 分	平成 29 年度末	町民 1 人あたり
過疎対策事業債	13 億 4,116 万円	
合併特例事業債	28 億 2,595 万円	
臨時財政対策債	34 億 5,150 万円	
そ の 他	17 億 2,856 万円	
合 計	93 億 4,717 万円	1,153,829 円

### 地方債残高の推移



## 財政指標の状況

広報あびら号外7号で健全化判断比率及び資金不足比率についてお知らせしていますが、ここではそれ以外の主な財政指標についてお知らせします。

指標	平成29年度	対前年度	全道平均
経常収支比率	89.9%	2.7%	90.3%
財政力指数	0.428%	0.012%	0.451%

※財政力指数は3か年平均、全道平均は28年度の状況

経常収支比率とは：毎年度継続して収入される町税や普通交付税などの経常的収入が、毎年度決まって支出される人件費などの経常的支出にどれだけ充てられたかを示す指標で、割合が高いほど町が自由に使えるお金が少ないため、一般的には低い方が望ましいと言われていました。

財政力指数とは：標準的な行政運営を行う場合に必要な一般財源額のうち、どの程度地方税等の収入でまかなえるかを示したもので、割合が高いほど自主財源が多く国などへの依存度が低いので、財政基盤が強いことになります。

## 平成29年度に実施した主な事業一覧（一般会計）

### 1. 生活重視のまちづくり

合併処理浄化槽設置整備補助交付事業〈衛生費〉 事業費 1,291 万円（町債 220 万円）

- ・合併処理浄化槽設置整備補助金 1,276 万円（補助金交付 14 件）
- ・水洗化等改造補助金 15 万円（補助金交付 3 件）

デマンド交通運行事業〈総務費〉 事業費 1,314 万円

- ・デマンド交通運行事業補助金

道路改良舗装事業〈土木費〉 事業費 1,202 万円（国庫補助金 626 万円・町債 400 万円）

- ・安平市街北3条線改良舗装工事等

公営住宅等水洗化事業〈土木費〉 事業費 1,620 万円（国庫補助金 802 万円）

- ・遠浅南公住A棟下水道接続工事

医療費無料化拡大事業〈民生費〉 事業費 2,109 万円（道補助金 320 万円）

- ・子ども医療費助成金

救急医療体制整備事業〈衛生費〉 事業費 970 万円

- ・休日夜間地域医療体制確保助成金

道の駅建設事業〈総務費〉 事業費 2 億 3,511 万円

（国庫補助金 5,909 万円・道補助金 710 万円・町債 8,250 万円・寄付金 6,000 万円）

- ・道の駅建設工事等

柏が丘公園整備事業〈土木費〉 事業費 538 万円（国庫補助金 202 万円・町債 330 万円）

- ・柏が丘公園実施設計業務委託

### 2. 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり

生産振興対策事業〈農林水産業費〉 事業費 3,454 万円（道補助金 2,561 万円）

- ・緑肥導入促進事業補助金、地域農業支援システム整備事業補助金、土壌分析推進事業補助金、経営体育成支援事業、担い手確保・経営強化支援事業費助成金

農地耕作条件改善事業〈農林水産業費〉 事業費 4,274 万円（国庫補助金 3,843 万円）

- ・農地耕作条件改善工事等

消費拡大地域活性化事業〈商工費〉 事業費 1,694 万円

- ・安平町消費拡大地域活性化事業補助金

定住促進事業〈総務費〉 事業費 680 万円

- ・住宅建設奨励助成金、転入奨励助成金、新規就農商工業奨励金、出生祝金、結婚祝金

### 3. 豊かなこころを育む学びのまちづくり

おいわけ子ども園施設改修事業〈民生費〉 事業費 329 万円

- ・発達支援センター移設改修工事等

安平公民館整備事業〈教育費〉 事業費 1 億 5,802 万円（道補助金 710 万円・町債 9,990 万円）

- ・安平公民館整備工事等

### 4. 住民と行政との協働によるまちづくり

防災行政情報告知ネットワークシステム設備整備事業〈総務費〉 事業費 1,303 万円

- ・防災行政情報告知ネットワークシステム設備整備工事等

庁舎改修事業〈総務費〉 事業費 5 億 8,200 万円（国庫補助金 291 万円・道補助金 1,800 万円・町債 2 億 5,700 万円）

- ・早来庁舎増改築工事等

# 特 別 会 計

国民健康保険事業 特別会計	歳入 12億4,389万円 (前年度比 △0.3%)			歳出 11億8,764万円 (前年度比 △4.1%)		
	項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
	国民健康保険税	2億2,967万円	3.9%	総務費	2,892万円	327.2%
	国庫支出金	2億1,107万円	12.7%	保険給付費	7億362万円	△5.0%
	療養給付費交付金	74万円	△91.9%	後期高齢者支援金等	1億2,696万円	△1.6%
	前期高齢者交付金	3億8,938万円	△9.5%	介護納付金	4,713万円	△8.4%
	共同事業交付金	2億4,040万円	△2.0%	共同事業拠出金	2億6,634万円	△4.8%
	その他(※3)	1億7,263万円	11.0%	その他(※4)	1,467万円	△53.0%

※3 その他は道支出金、繰入金、繰越金など

※4 その他は前期高齢者納付金、諸支出金など

後期高齢者医療事業 特別会計	歳入 1億2,059万円 (前年度比 1.6%)			歳出 1億2,039万円 (前年度比 1.6%)		
	項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
	後期高齢者医療保険料	8,647万円	△0.9%	総務費	95万円	6.7%
	繰入金	3,348万円	2.9%	後期高齢者医療広域 連合納付金	1億1,902万円	1.4%
	諸収入	42万円	57.1%	保健事業費	30万円	13.3%
	繰越金	22万円	2.4%	諸支出金	12万円	皆増

介護保険事業 特別会計	保険事業勘定	歳入 8億9,498万円 (前年度比 4.5%)			歳出 7億9,642万円 (前年度比 18.0%)		
		項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
		介護保険料	1億6,130万円	△0.4%	総務費	2,991万円	△25.1%
		国庫支出金	2億165万円	1.6%	保険給付費	7億1,230万円	3.6%
		支払基金交付金	2億354万円	3.0%	地域支援事業費	3,067万円	56.3%
		その他(※5)	3億2,849万円	10.1%	その他(※6)	2,354万円	18.0%
	サービス事業勘定	歳入 539万円 (前年度比 51.5%)			歳出 539万円 (前年度比 76.2%)		
		項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
		サービス収入	259万円	△9.6%	サービス事業費	86万円	△14.5%
		繰越金	50万円	△28.0%	施設整備費	230万円	皆増
繰入金	230万円	皆増	諸支出金	223万円	皆増		

※5 その他は道支出金、繰入金など

※6 その他は公債費、諸支出金など

公共下水道事業 特別会計	歳入 6億2,812万円 (前年度比△22.9%)			歳出 6億2,229万円 (前年度比△22.9%)		
	項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
	使用料・手数料	9,152万円	0.1%	管理費	1億1,258万円	1.4%
	国庫支出金	5,914万円	△62.6%	事業費	1億5,135万円	△56.9%
	繰入金	3億1,586万円	△2.2%	公債費	3億5,836万円	3.9%
	町債	1億3,810万円	△39.0%			
	その他(※7)	2,350万円	52.4%			

※7 その他は分担金・負担金、諸収入など

水道事業会計	歳入 6億8,407万円 (前年度比 239.6%)			歳出 4億8,573万円 (前年度比△63.3%)		
	項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
	収益的収入	5億7,470万円	49.3%	収益的支出	3億3,461万円	4.6%
	資本的収入	1億937万円	△89.3%	資本的支出	1億5,112万円	△85.0%

## 平成29年度に実施した主な事業一覧 (特別会計)

### ●水道事業会計

事業名	事業費
水道施設整備事業(早来地区)	4,118万円
新設改良事業(追分地区)	3,448万円

### ●公共下水道事業特別会計

事業名	事業費
公共下水道事業(早来・安平処理区)	9,999万円
特定環境保全公共下水道事業(追分処理区)	2,142万円

## お知らせ

### せん定枝の無料回収が11月で終了しました

11月末日をもって、せん定の資源化回収が終了し、12月から翌年3月までは『有料』扱いになりますので、毎週火曜日にもやせるごみ用（赤色）の有料指定袋を巻きつけてステーション横に出してください。

### 年末年始のごみ収集・自己搬入受入について

年末年始の休みは、12月30日(日)から1月3日(木)までの5日間です。

この期間、収集及び自己搬入の受入はいたしません。

1月4日(金)から、ごみ収集と自己搬入受入を行います。

※1月4日は金曜日ですが生ごみの収集を行います。

## 財政状況

地方自治法の規定に基づき、平成30年9月30日現在の安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

予算の執行状況 (平成30年9月30日現在)

(単位：円)

歳入	予算現額	収入済額	収入率 (%)	備考
分担金及び負担金	216,499,000	108,253,000	50.0%	(予算現額内訳) 安平町：72,315千円、厚真町：39,822千円
使用料及び手数料	28,542,000	12,289,300	43.1%	ごみ処理手数料、大型ごみ処理券、有料指定ごみ袋売払等
財産収入	2,713,000	508,713	18.8%	アルミ・スチール缶、鉄くず等売払等
繰入金	3,134,000	0	0.0%	
繰越金	1,000	741,586	741.6%	平成29年度繰越金
諸収入	824,000	856,003	103.9%	平成29年度再商品合理化化拠出金配当等
歳入合計	251,713,000	121,871,803	48.4%	

歳出	予算現額	支出済額	執行率 (%)	備考
議会費	168,000	57,250	34.1%	組合議会経費
総務費	21,242,000	10,029,727	47.2%	事務局職員人件費、事務費等 組合監査委員経費
衛生費	222,037,000	86,204,729	38.8%	ごみ処理委託、処理場維持管理費、苫小牧市広域負担金等
公債費	7,266,000	3,631,712	50.0%	施設整備のため国からの借入金の償還
予備費	1,000,000	0	0.0%	
歳出合計	251,713,000	99,923,418	39.7%	

### 地方債の状況

地方債とは、一定の基準を満たす事業の財源として、組合が国などから借り入れた長期的な借入金です。

区分	平成30年9月30日現在残高
一般廃棄物処理 事業債	23,001千円
最終処分場適正閉鎖事業 (H15-16)及びストックヤード施設整備事業 (H21-22)の償還	

### 組合財産状況

建物	2,264.12㎡	塵芥処理場
		洗車場汚水処理設備
		ストックヤード(キャノピー)
		有機物供給センター
物品	車両4台	保管庫
		公用車
		ホイールローダー
		油圧ショベル
基金	35,107千円	フォークリフト
		廃棄物処理施設整備基金

※物品は、購入金額百万円以上を記載しています。

## 平成 29 年度のごみ処理状況

平成 29 年度における、二町(安平町・厚真町)の皆さんが出されたごみの排出量やリサイクルの状況、ごみ処理にかかった経費をお知らせします。

### ごみの排出量

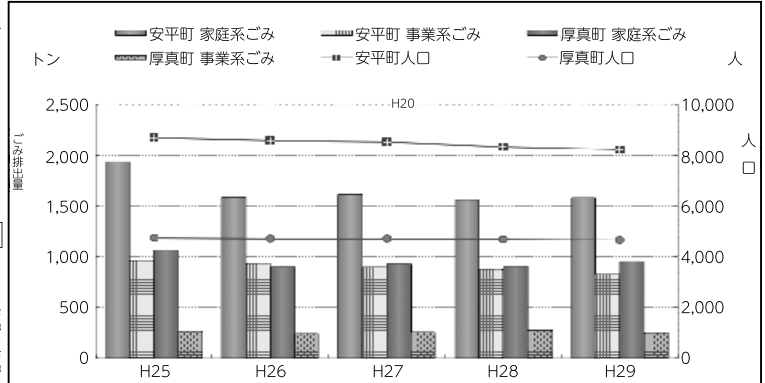
3,611t (平成 29 年度総排出量 対 28 年度比 21 トン減少)

安平町・厚真町における過去 5 年間の家庭系及び事業系のごみ排出量と人口の推移はグラフ 1 のとおりです。

平成 29 年度は前年度と比べ、総排出量で 21 トン減少しました。

平成 25 年 7 月より家庭ごみ有料化が開始され、直前の 6 月までは『もやせるごみ』『もやせないごみ』が前年比で大幅に増加しましたが、以降は皆様のご協力により減少傾向にあります。これからも、ごみの減量にご協力をお願いいたします。

グラフ 1 ごみ排出量・人口推移



	安平町			厚真町		
	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口
H 25	1,935 トン	957 トン	8,679 トン	1,065 トン	268 トン	4,741 トン
H 26	1,587 トン	929 トン	8,581 トン	899 トン	241 トン	4,708 トン
H 27	1,612 トン	901 トン	8,510 トン	927 トン	260 トン	4,720 トン
H 28	1,563 トン	878 トン	8,322 トン	906 トン	285 トン	4,681 トン
H 29	1,582 トン	832 トン	8,218 トン	950 トン	247 トン	4,658 トン

### 資源化の推移

排出されるごみのうち、資源化される割合をリサイクル率と定め、平成 29 年度のリサイクル率は 30.3% で、内訳は右表のとおりです。

25 年 7 月からの有料化とともに紙類・せんだ枝の収集が始まり、『もやせるごみ』や『もやせないごみ』から資源回収への移行が進んだ結果がリサイクル率の増加に表れています。

リサイクルすることは、限りある資源を有効に活用するとともに、経費の節減にもなりますので、引続き資源化の取り組みにご協力をお願いします。



(単位：トン)

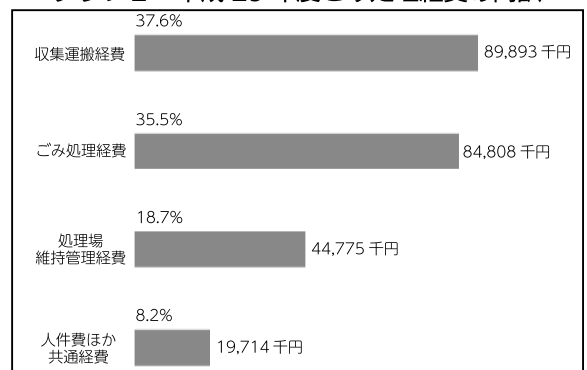
	H25	H26	H27	H28	H29
鉄 屑	128	51	54	57	53
紙 パ ッ ク	3	3	3	3	2
ペ ッ ト ボ ト ル	33	39	32	40	40
び ん	92	101	95	102	100
缶	99	74	67	72	71
生 ご み 堆 肥 化	179	171	169	157	154
古 紙 類	718	508	524	604	501
プ ラ ス チ ッ ク	190	194	181	182	176
小 型 電 子 ・ 電 気 機 器	10	6	9	11	8
紙 類	94	139	133	132	128
せ ん 定 枝	12	12	27	11	13
リサイクル率 (%)	26.3	25.8	31.5	31.2	30.3

### ごみの処理経費

平成 29 年度のごみ処理経費の総額は、239,190 千円で内訳はグラフ 2 のとおりです。

ごみの収集運搬経費、ごみの焼却・埋立・資源化などを行うごみ処理経費、組合の処理場の維持管理経費及び人件費等が直接ごみ処理に要した経費で、ごみ 1 トンあたり約 66 千円、住民一人あたりで計算すると、約 19 千円となります。

グラフ 2 平成 29 年度ごみ処理経費の内訳



## 戸籍の窓口から ※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

### ○お誕生おめでとうございます

吉田 菜瓜ちゃん (女・英児) 10/ 3 遠浅  
 関 楓真ちゃん (男・大輔) 10/ 8 安平  
 大井 悠暉ちゃん (男・雅史) 10/26 早来富岡  
 小林 千采乃ちゃん (女・克行) 11/20 追分中央

山城 勝真さん (81) 追分本町 10/31  
 松田 愛子さん (73) 追分柏が丘 11/ 3  
 眞田 正行さん (71) 追分青葉 11/ 5  
 武田 トシ子さん (93) 安平 11/ 8  
 魚波 トキさん (89) 追分若草 11/10  
 円山 秀子さん (67) 追分緑が丘 11/13  
 杉本 巖さん (86) 追分花園 11/14  
 牧野 静子さん (92) 早来大町 11/19  
 武山 稔さん (49) 早来大町 11/21

### ○ご結婚おめでとうございます

川崎 貴博さん (遠浅) 小野寺 直樹さん (東早来)  
 領家 景子さん (神奈川県) 植木 明子さん (早来大町)

※社会福祉協議会に寄せられた「善意」は、社協だよりをご覧ください。

### ○お悔やみ申し上げます

菅原 孝稔さん (76) 追分本町 10/ 7  
 松崎 忠勝さん (75) 追分花園 10/10  
 伊藤 潔さん (88) 追分本町 10/15  
 有賀 律子さん (80) 早来北進 10/29

### ふるさと納税 (合計寄附件数)

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。

・4,311 件 (金額 68,321,958 円)

## 安平町職員を募集します

平成 31 年 4 月 1 日採用予定の安平町任期付職員 (文化財保護事業関係業務専門職員) を募集します。  
**受験資格等**

募集職種	採用予定人員	年齢および資格要件
文化財保護事業関係業務専門 ※任期付職員 (3年間)	1名	・博物館法 (昭和 26 年法律第 285 号) に定める学芸員資格を有する方。 ・文化財保護事業関係業務を 5 年以上経験のある方。 ・普通自動車運転免許を保有している方、または採用日までに取得見込みの方。(AT 限定は要申告) ・平成 31 年 4 月 1 日から 3 年間の任用

・採用後、安平町内に居住することが条件となります。

・地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください。

(詳細につきましては、総務課総務グループへお問い合わせください。)

### 試験の日程及び試験内容等

試験期日	試験内容	試験会場
平成 31 年 1 月中旬予定	<高卒者試験> 適性試験 (作文・面接) <大卒者試験> 適性試験 (論文・面接)	試験期日・時間・会場等については応募者へ別途通知します。

### 受験手続きについて

(1)応募方法 次の書類を添えて応募してください

①受験申込書 ②履歴書 (町指定の様式を使用し、写真を貼ること。) ③各種資格免許証の写し

④職務経歴書 (職歴のある方) (任意の様式 (A 4 版)) ⑤卒業証明書または卒業証書の写し

⑥職歴証明書 (雇用者名・雇用期間・職種・事業所名 (住所・社名・代表者名)・社印・発行日が記載されている証明書を提出してください) ⑦成績証明書

※受験申込書・履歴書は、総務課総務グループに請求するか、町ホームページからダウンロードしてください

(2)受付期間 12 月 14 日(金)まで 郵送の場合は 12 月 14 日(金)の消印有効

※直接役場に持参する場合は、8 時 30 分から 17 時 15 分までの平日に限り受け付け

問合せ・請求・申込み 安平町役場総務課総務グループ (〒 059-1595 安平町早来大町 95 番地)

☎ 2511 URL <https://www.town.abira.lg.jp/>

マチの人口・世帯 (平成 30 年 11 月 30 日現在)

総人口 7,975 人 (-45) 男性 3,974 人 (-22) 女性 4,001 人 (-23) 世帯数 4,167 世帯 (-18)